

## 事故・故障時の対応について

### 事故に遭われた場合

#### 1. 路上での危険防止

- ・ レンタカーを安全な場所へ移動させてください。

#### 2. けが人の救護

すぐに 119 番通報して下さい。

#### 3. 警察への連絡

- ・ 110 番通報して警察に事故発生の連絡をして下さい。
- ・ 警察へ届出がない場合は補償・適用が受けられませんので必ず届け出て下さい。

#### 4. 事故状況メモ

- ・ 営業店からお渡ししている「事故状況メモ」に記載している内容について確認、記入をして下さい。

※絶対にその場で示談はしないでください。

#### 5. レンタカー貸渡店舗に連絡

- ・ レンタカー貸渡店舗に電話をして指示を受けて下さい。

### 故障などのトラブル発生時の場合

#### 1. 契約時間内に帰れなくなった...

- ・ 延長料金が加算されます。

無断延長は補償適用がされない場合があります。

※営業店への連絡 AM8:00～PM8:00

#### 2. 車の調子がおかしくなった

営業店へ連絡して下さい。営業時間外は最寄りの JAF または修理工場へ

※営業店への連絡 AM8:00～PM8:00